



越・下貝塚の五カ村が合併して「五常(ごじょう)村」となりましたが、由緒ある国分の地名を残したいとする国分村村民の意向が強く、翌二十三年、「五常村」は「国分村」と改名されました。

昭和九年、市川・八幡・中山の三町とともに市制が施行され、「市川市大字国分」となりました。

昭和十八年には、現在の中国分の地域にあった軍用地がさらに拡大され、国府台の「西練兵場」に対して、「東練兵場」と呼ばれるようになりまし。この「東練兵場」は、終戦後、農地として旧所有者と帰農軍人とに返却譲渡されて開墾されました。その関係で

地 下総国分寺建立の地

国 分

国分の地名は、各地に残っています。特に、「花は霧島、煙草は国分…」と歌われた鹿児島県の国分市は有名です。また、東京都には国分寺市があります。この国分、国分寺の地名が、なぜ各地に残っているのでしょうか。

奈良時代の天平十三年(七四二)、聖武天皇の勅願によって、「国分寺建立の詔(みことり)」が出されました。当時六十八カ国に分かれていたわが国では、それぞれの国で国分寺を建立することになりました。後に、その地域が国分、あるいは国分寺と呼ばれるようになり、その多くが今日に伝えられています。本市の「国分」の地名も、下総国の国分寺がここに建立されたこと由来しています。

国分寺というのは、「建立の詔」によると、「金光明四天王護国之神」と呼ばれた僧寺と、「法華滅罪之寺」と呼ばれた尼寺の二つの寺を指したものです。下総国分寺も、現在の国分寺の境内とその周辺から、創建当初の基壇や瓦・土器などが発見され、僧寺跡であることが確認されました。また、その北西約五百メートルのところに、尼寺の基壇が確認され、両所はそれぞれ国の指定史跡として保存されています。

次回は「八幡」を予定しています。

◇ (写真は国分寺の礎石)

(社会教育指導員・綿貫喜郎)

この地域は、中台を中心に西台・東台・南台・平台・下台・上台と区分され、整然と区画されました。

昭和二十六年、本市では字名を廃止したので、国分の地域は国分町・中国分町・北国分町に分かれました。そして、四十七年に実施された住居表示で、国分町は国分一〜七丁目に分かれ、中国分町は中国分一〜五丁目、そして北国分町は四十七年に北国分一・二丁目、四十九年には三・四丁目ができ、未実施の地域が北国分町として残っています。